

# 第94回定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2020年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）  
**場所** 東京都港区芝公園一丁目5番10号  
芝パークホテル 別館2階  
「ローズルーム」

新型コロナウイルス感染症の影響により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合には、以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト  
(<http://www.ichiken.co.jp>)

株式会社 **イチケン**

(証券コード 1847)

## ○目 次

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 第94回定時株主総会招集ご通知 ..... | 1 |
|-----------------------|---|

## 株主総会参考書類

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 .....  | 5  |
| 第2号議案 取締役7名選任の件 ..... | 6  |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 ..... | 11 |

## 添付書類

|             |    |
|-------------|----|
| 事業報告 .....  | 15 |
| 計算書類 .....  | 35 |
| 監査報告書 ..... | 38 |

## 株主総会会場ご案内図

2020年6月11日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株式会社 **イチケン**

代表取締役社長 長谷川 博之

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主様には、健康状態にかかわらず、可能な限り株主総会へのご来場をお控えいただき、次のいずれかの方法により議決権を事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面の郵送による議決権行使の場合】

3頁の「郵送による議決権行使」をご参照のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

4頁の「インターネットによる議決権行使」をご参照のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号  
芝パークホテル 別館2階 「ローズルーム」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

**報告事項** 第94期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役7名選任の件

**第3号議案** 監査役1名選任の件

### 4. 議決権行使に関する決定事項

- (1) 議決権行使書用紙の郵送による議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、行使期限内に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、行使期限内に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ichiken.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に記載されている計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれの監査報告書の作成に際して監査した計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合には、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ichiken.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご来場される場合は、マスクの着用をお願いいたします。

◎株主総会会場入口で検温を実施させていただきます。また、検温の結果によっては、ご入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

◎株主総会会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご入場いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

日 時 2020年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号  
芝パークホテル 別館2階 「ローズルーム」



**行使期限** 2020年6月25日（木曜日）  
午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

## インターネットによる議決権行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご確認のうえ、「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後6時まで

### 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



#### 1. インターネットによる議決権行使に関するご注意

- (1) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」から「本パスワード」への変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 2. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### 3. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権の行使に関し、ご不明な点がございましたら次のヘルプデスクにお問い合わせください。

### お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

### 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長・拡大及び財務基盤の安定化による企業価値の向上と、株主様への直接的な利益還元である配当の安定的な実施に重点を置き、利益の配分に関しては、今後の成長・拡大に備えた内部留保の充実を考慮して決定することを株主還元の基本方針としております。

当期の期末剰余金の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案し、普通配当を1株当たり80円として前期の期末配当額を維持するとともに、2020年6月に創業90周年を迎えたことを記念して1株当たり10円の記念配当を加え、次のとおり1株当たり90円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき90円（普通配当80円、記念配当10円）

総額652,901,850円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役7名全員が任期満了となりますので、あらためて、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【参考】候補者一覧

| 候補者<br>番号 |                | 氏 名                     | 生 年 月 日     | 現在の当社における地位及び担当     | 取締役会出席状況<br>(出席率) |
|-----------|----------------|-------------------------|-------------|---------------------|-------------------|
| 1         | 再任             | は せ がわ ひろ ゆき<br>長谷川 博 之 | 1960年2月4日   | 代表取締役社長<br>社長執行役員   | 14回／14回<br>(100%) |
| 2         | 再任             | にし で ひで お<br>西 出 英 雄    | 1954年1月21日  | 取締役 専務執行役員<br>管理本部長 | 14回／14回<br>(100%) |
| 3         | 再任             | さ さ ひで あき<br>佐 々 英 昭    | 1954年4月2日   | 取締役 常務執行役員<br>技術本部長 | 11回／11回<br>(100%) |
| 4         | 再任             | ゆ の ぐち とも はる<br>湯ノ口 智 治 | 1957年12月16日 | 取締役 常務執行役員<br>事業本部長 | 11回／11回<br>(100%) |
| 5         | 再任<br>社外       | ふじ た すすむ<br>藤 田 進       | 1956年12月23日 | 取締役                 | 14回／14回<br>(100%) |
| 6         | 再任<br>社外<br>独立 | たけ うち ひで あき<br>武 内 秀 明  | 1959年5月11日  | 取締役                 | 14回／14回<br>(100%) |
| 7         | 再任<br>社外<br>独立 | い ち じ しゅん じ<br>伊知地 俊 人  | 1963年7月29日  | 取締役                 | 12回／14回<br>(85%)  |

# 1 は せ が わ ひ ろ ゆ き 長谷川 博 之 (1960年2月4日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| 所有する当社の株式の数   | 1982年 4 月 当社入社                       |
| 6,000株        | 2001年 6 月 当社取締役関西支店長代行               |
|               | 2002年 6 月 当社取締役関西統括兼神戸本店長            |
| 取締役会出席状況(出席率) | 2005年 4 月 当社常務取締役関西統括兼神戸本店長          |
| 1 4 回／1 4 回   | 2007年 4 月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼関東統括 |
| (100%)        | 2011年 4 月 当社取締役常務執行役員東京支店長           |
|               | 2014年 6 月 当社取締役専務執行役員営業推進本部長         |
|               | 2015年 6 月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)       |

## 取締役候補者とした理由

当社において長年にわたり取締役として各支店を統括する責任者等を歴任し、2015年6月から代表取締役社長を務めており、当社の業務全般に関する幅広い知識・経験のほか、事業経営に関する高い知見と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

# 2 に し で ひ で お 西 出 英 雄 (1954年1月21日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| 所有する当社の株式の数   | 1977年 4 月 株式会社ダイエー入社            |
| 2,000株        | 2004年 6 月 同社財務本部副本部長            |
|               | 2005年 4 月 株式会社日本流通リース代表取締役社長    |
| 取締役会出席状況(出席率) | 2007年 4 月 当社入社管理本部副本部長          |
| 1 4 回／1 4 回   | 2008年 4 月 当社執行役員管理本部副本部長        |
| (100%)        | 2011年 5 月 当社執行役員管理本部長           |
|               | 2015年 6 月 当社取締役執行役員管理本部長        |
|               | 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部長      |
|               | 2019年 6 月 当社取締役専務執行役員管理本部長 (現任) |

## 取締役候補者とした理由

長年にわたり財務・経理業務に携わり、当社入社後も管理部門長を歴任し、2015年6月から取締役管理本部長を務めており、財務・経理に関する豊富な知識・経験及び実績のほか、管理部門全般に関する高い知見を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

3

さ

佐

さ

々

ひ

英

あ

昭

(1954年4月2日生)

再任

| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                              |
|--------------------|------------------------------|
| 所有する当社の株式の数        | 1993年10月 当社入社                |
| 2,300株             | 2002年6月 当社札幌支店建設部長           |
|                    | 2008年4月 当社東京支店建設部長           |
|                    | 2013年4月 当社東京支店副支店長           |
| 取締役会出席状況(出席率)      | 2013年6月 当社執行役員東京支店副支店長       |
| 11回／11回            | 2015年6月 当社執行役員東京支店長          |
| (100%)             | 2016年6月 当社常務執行役員東京支店長        |
|                    | 2019年4月 当社常務執行役員技術本部長代行      |
|                    | 2019年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長（現任） |

取締役候補者とした理由

当社において長年にわたり支店業務に携わり、2015年6月から東京支店長を務めており、支店業務全般に関する豊富な知識・経験及び実績のほか、特に施工部門における実務経験に裏打ちされた施工技術に関する高い知見を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

4

ゆ

湯

の

ノ

く

口

と

智

は

治

(1957年12月16日生)

再任

| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                              |
|--------------------|------------------------------|
| 所有する当社の株式の数        | 2003年7月 当社入社                 |
| 900株               | 2006年1月 当社福岡支店長              |
|                    | 2008年4月 当社執行役員福岡支店長          |
|                    | 2013年6月 当社常務執行役員福岡支店長        |
| 取締役会出席状況(出席率)      | 2016年4月 当社常務執行役員関西支店長        |
| 11回／11回            | 2019年4月 当社常務執行役員事業本部長代行      |
| (100%)             | 2019年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長（現任） |

取締役候補者とした理由

当社において2006年1月から福岡支店長等を歴任し、支店業務全般に関する豊富な知識・経験のほか、営業戦略及び施工技術の両面に関する高い知見を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

5

ふじ
た
藤
田

すすむ
進

(1956年12月23日生)

再任

社外

|                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                       |
| <div> <div> <div> 所有する当社の株式の数</div> <div> — 株 </div> </div> </div>                                                                                                                          | 2002年 7 月 株式会社マルハン社長室次長<br>2005年 10月 同社経営企画部長<br>2006年 10月 同社執行役員経営企画部長<br>2015年 6 月 同社取締役執行役員経営企画部長<br>2015年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2015年 7 月 株式会社マルハン取締役執行役員経営企画本部長<br>2018年 4 月 同社取締役上席執行役員経営企画本部長（現任） |
| <div> <div> <div> 取締役会出席状況(出席率)</div> <div> 1 4 回／1 4 回<br/>(100%) </div> </div> </div>                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                       |
| <div> <div> <div> 在任年数</div> <div> 5 年 </div> </div> </div>                                                                                                                                 | (重要な兼職の状況)<br>株式会社マルハン取締役上席執行役員経営企画本部長                                                                                                                                                                |
| <div> <div> <div> 社外取締役候補者とした理由</div> <div> 他社における会社経営の経験のほか、経営戦略の立案・遂行に関する長い経験と高い見識を有しており、取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。 </div> </div> </div> |                                                                                                                                                                                                       |

6

たけ
うち
ひで
あき
武
内
秀
明

(1959年5月11日生)

再任

社外

独立

|                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                         |
| <div> <div> <div> 所有する当社の株式の数</div> <div> — 株 </div> </div> </div>                                                                                                                                            | 1984年 4 月 日揮株式会社入社<br>1994年 4 月 東京弁護士会登録 清水直法律事務所入所<br>2001年 10月 松井・武内法律事務所開設 同パートナー<br>2005年 8 月 武内法律事務所開設 同所長弁護士（現任）<br>2012年 9 月 メディアスホールディングス株式会社社外監査役（現任）<br>2015年 6 月 当社社外取締役（現任） |
| <div> <div> <div> 取締役会出席状況(出席率)</div> <div> 1 4 回／1 4 回<br/>(100%) </div> </div> </div>                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                         |
| <div> <div> <div> 在任年数</div> <div> 5 年 </div> </div> </div>                                                                                                                                                   | (重要な兼職の状況)<br>武内法律事務所所長弁護士<br>メディアスホールディングス株式会社社外監査役                                                                                                                                    |
| <div> <div> <div> 社外取締役候補者とした理由</div> <div> 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。 </div> </div> </div> |                                                                                                                                                                                         |

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|               |                                             |
|---------------|---------------------------------------------|
| 所有する当社の株式の数   | 1988年 2 月 東急不動産地域サービス株式会社(現東急リバブル(株))入社     |
| － 株           | 1989年 2 月 株式会社タケツエエステート入社                   |
|               | 1993年10月 ウィル不動産販売(現(株)ウィル)創業                |
|               | 1993年11月 アサヒハウス株式会社取締役                      |
| 取締役会出席状況(出席率) | 1995年 6 月 株式会社ウィル不動産販売(現(株)ウィル)設立 同社代表取締役社長 |
| 1 2 回 / 1 4 回 | 2008年 1 月 株式会社リノウエスト取締役 (現任)                |
| ( 8 5 % )     | 2008年 1 月 株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ取締役       |
|               | 2011年 3 月 株式会社ウィル空間デザイン代表取締役                |
|               | 2013年11月 株式会社遊取締役                           |
| 在任年数          | 2014年 4 月 株式会社ウィル取締役会長 (現任)                 |
| 3 年           | 2014年 7 月 株式会社ウィルスタジオ取締役                    |
|               | 2017年 6 月 当社社外取締役 (現任)                      |

(重要な兼職の状況)

株式会社ウィル取締役会長

社外取締役候補者とした理由

他社における会社経営の経験のほか、不動産関連の実務に関する長い経験と高い見識を有しており、取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、当社事業の全般に対する適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 藤田進氏、武内秀明氏及び伊知地俊人氏はいずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、藤田進氏、武内秀明氏及び伊知地俊人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を金300万円と会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。各氏が社外取締役に再任された場合には、当社は各氏との間で当該契約と同一の内容の契約をあらためて締結する予定であります。
4. 当社は、当社が定めた社外役員の独立性判断基準(13頁及び14頁を参照)を充足する武内秀明氏及び伊知地俊人氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、両氏が社外取締役に再任された場合には、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役西村正明氏及び吉識至孝氏が任期満了となりますので、あらためて、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

|                                                                                                                                            |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |              |    |    |    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----|----|----|
| はつせ<br>初瀬                                                                                                                                  |  | たかし<br>貴                                                                                                                                                                                                                                           | (1977年1月9日生) | 新任 | 社外 | 独立 |
| 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                            |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |              |    |    |    |
| 所有する当社の株式の数                                                                                                                                |  | 2002年10月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>虎門中央法律事務所入所                                                                                                                                                                                                              |              |    |    |    |
| － 株                                                                                                                                        |  | 2015年 5 月 Georgetown University Law Center LL.M.修了<br>2015年 8 月 Sheppard Mullin Richter & Hampton LLP/<br>Washington,D.C.Office勤務<br>2016年 6 月 N Y 州弁護士登録<br>2017年11月 弁護士法人漆間総合法律事務所入所<br>2018年 9 月 公認不正検査士登録<br>2019年 1 月 弁護士法人漆間総合法律事務所 代表社員（現任） |              |    |    |    |
| (重要な兼職の状況)                                                                                                                                 |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |              |    |    |    |
| 弁護士法人漆間総合法律事務所代表社員                                                                                                                         |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |              |    |    |    |
| 社外監査役候補者とした理由                                                                                                                              |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |              |    |    |    |
| 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、法律の専門家としての海外での勤務経験を含む豊富な経験と企業倫理に関する高い見識から、中立的かつ客観的な視点から取締役の職務執行を監査することに適任であると判断し、社外監査役候補者としたものであります。 |  |                                                                                                                                                                                                                                                    |              |    |    |    |

- ~~~~~
- (注) 1. 初瀬貴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 初瀬貴氏は社外監査役候補者であります。  
3. 当社は、初瀬貴氏が監査役に選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を金300万円と会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。  
4. 当社は、初瀬貴氏が社外監査役に選任された場合には、当社が定めた社外役員の独立性判断基準（13頁及び14頁を参照）を充足する同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

## ご 参 考

### 1. 取締役候補者及び監査役候補者の選定の方針と手続の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性等を強化することを通じてコーポレートガバナンス体制をより一層充実させることを目的に、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員の員数は3名以上とし、そのうち半数以上は後記の社外役員の独立性判断基準を充足する社外取締役により構成することとしております。

指名・報酬委員会は、取締役候補者及び監査役候補者の選定に際し、次の事項を勘案して審議のうえ、取締役会に答申を行います。

#### <取締役>

- (1) 当社の取締役の員数は9名以内とし、そのうち最低3名を社外取締役とすることを基本とし、社外取締役のうち最低2名は独立社外取締役とします。
- (2) 当社は、新規事業や海外展開を視野に入れて取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、次の事項を勘案して取締役候補者を選定します。

##### ① 業務執行取締役候補者について

誠実な人格、業務執行取締役として管掌部門の業務に精通した知識、他の役職員とのコミュニケーション能力、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識等を有すること。

##### ② 社外取締役候補者について

誠実な人格、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点からの他社における豊富な経営経験もしくは法務、財務及び会計等に関する専門的な知識等の広範な経験や知識を有し、当該経験や知識から適切な意見表明や指導・監督を行う能力を有すること。

#### <監査役>

- (1) 当社の監査役の員数は4名以内とし、そのうち過半数を社外監査役とし、社外監査役のうち最低1名は独立社外監査役とします。
- (2) 当社監査役会は、取締役会から独立した組織として、監査役会全体の知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、取締役会に対し、次の事項を勘案して監査役候補者を選定することを求め、取締役会から監査役候補者の選定につき同意を求められた場合には、次の事項を勘案して同意の可否を決定します。

① 常勤監査役候補者について

誠実な人格、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識等を有し、中立的かつ客観的な視点から取締役の職務執行を監査し、法令または定款違反を未然に防止するとともに、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資する人物であること。

② 社外監査役候補者について

誠実な人格、他社における豊富な経営経験もしくは法務、財務、会計等に関する専門的な知識等に基づく企業倫理の遵守に徹する見識等を有し、中立的かつ客観的な視点から取締役の職務執行を監査する能力を有していること。

## 2. 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定めております。

社外役員が、次の各号のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

- (1) 現在及び過去に一度でも、当社または当社子会社の取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人となったことがある者
- (2) 当社を主要な取引先とする者（当社の取引先であって、直近事業年度における当社の当該取引先への支払額が、その者の直近事業年度に係る年間収入の2%相当額を超える者）またはその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人。以下同じ）
- (3) 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社の年間売上高の2%相当額を超える額を当社に対して支払った者）またはその業務執行者
- (4) 当社の主要な借入先（直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として記載されている者）またはその業務執行者
- (5) 当社から、役員報酬以外に、直近事業年度において年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等（ただし、当該財産上の利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、直近事業年度において当該団体の年間収入の2%相当額を超える額の財産上の利益を当社から得ている場合に限り、当該団体に所属している者）

- (6) 当社の会計監査人である監査法人の社員等として当社の監査業務を担当する者
- (7) 当社から、直近事業年度において年間1,000万円を超える額の寄付を受けている者（ただし、当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属している者）
- (8) 社外役員の相互就任の関係にある他の会社の業務執行者
- (9) 当社の大株主（直近事業年度の末日において自己または他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者
- (10) 当社が総株主の議決権の10%以上を保有する者の業務執行者
- (11) 過去3年間のいずれかの時点において、上記（2）ないし（10）までのいずれかに掲げる法人等の業務執行者であった者
- (12) 上記（1）ないし（11）までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- (13) 前各号に定める事項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以 上

## 〔添付書類〕

# 事業報告

(自 2019年 4 月 1 日)  
(至 2020年 3 月31日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、前半は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、後半は、消費税の増税や台風などの自然災害が相次いだこと、更に、長引く米中貿易問題や英国のEU離脱問題などによる世界経済の不確実性に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による国内外の経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が一層強まっております。

建設業界におきましては、首都圏を中心とした公共投資や民間設備投資が堅調に推移しているものの、東京オリンピック・パラリンピック関連の建設工事が一巡し、受注面においての競争が厳しくなっております。また、労務費の上昇に加え、新型コロナウイルスによる中国国内の経済活動の抑制により、建設資材のサプライチェーンの混乱や停滞が生じ、その影響が波及することも懸念され、依然として予断を許さない経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は受注拡大のため、従前から培ってきたコア事業である「商業施設」建築のノウハウや企画・提案力を生かし、店舗等の新築・内改装工事のほか、ホテルの建設需要に対して積極的な受注活動を行ってまいりました。また、マンション建設、教育関連施設の建設、老年人口の増加による医療・介護施設の建設等、幅広い民間事業者の需要にも取り組んでまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、受注高は前期比7.0%減の935億4百万円となりました。売上高は前期比7.8%減の865億1千3百万円となり、その内訳は、建設事業が前期比7.9%減の858億6千1百万円、不動産事業が前期比12.2%増の6億5千2百万円であります。次期への繰越工事高は前期比11.1%増の764億9千1百万円となりました。

損益につきましては、売上総利益は増加しましたが、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は前期比5.1%減の43億8千1百万円、経常利益は前期比7.6%減の42億4千1百万円となりました。また、当期純利益は前期比7.6%減の29億1千5百万円となりました。

以上のとおり、前期比では減益となりましたが、業績予想に対しては、各利益ともに上回る結果となりました。

#### 部門別の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

| 区 分       |         | 前 期 繰 越 高 | 当 期 受 注 高 | 当 期 売 上 高 | 次 期 繰 越 高 |
|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 建設事業      | 建 築 工 事 | 68,664    | 93,499    | 85,672    | 76,491    |
|           | 土 木 工 事 | 184       | 5         | 189       | －         |
|           | 計       | 68,848    | 93,504    | 85,861    | 76,491    |
| 不 動 産 事 業 |         | －         | －         | 652       | －         |
| 合 計       |         | 68,848    | 93,504    | 86,513    | 76,491    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 資金調達の状況

賃貸事業用不動産の土地取得のため、取引先銀行2行より総額28億円の調達を実施しております。

### (3) 設備投資の状況

当期は、賃貸事業用不動産（ベストウェスタンホテルフィーノ東京赤坂）の土地及び建物の取得を行い、その投資額は57億1百万円であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済への影響懸念が高まるなか、更に建設業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピック関連工事一巡後の受注競争の激化、少子高齢化に伴う労働人口の減少、住宅関連市場の縮小等多くの懸念材料が顕在化するものと思われ、今後も予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような事業環境認識のもと、当社は、2020年3月期を最終年度とする前中期経営計画において掲げ推進した重点施策をベースとした事業基盤の強化を図るために、創業90周年の節目にあたる当期に、2023年3月期を最終年度とする新中期経営計画を策定し、中核となる建設事業の基本戦略として「差別化・優位性の確立」を掲げ、最終年度（2023年3月期）の経営目標である売上高900億円、営業利益44億4千万円、経常利益43億4千万円、配当性向20%以上、ROE（自己資本利益率）10%以上の達成を目指し、以下のような重点施策に取り組んでまいります。

##### ① 技術提案力の強化

- ・SDGsのテーマと事業活動を紐づけ省エネ等の社会課題の解決とリンクさせた事業展開を模索し社会ニーズを取り込んだ営業提案力を強化してまいります。
- ・社会から信頼される品質・安全の提供及び環境への配慮に取り組むとともに、産学連携による独自の商品・技術開発等を推進し差別化・優位性の強化を図ります。

##### ② 建設事業は採算性と生産性を重視した取り組みを強化

- ・建物用途別の売上構成は商業施設7割、マンション他で3割を基本とします。また潜在需要の見込める内装・リニューアル工事への取り組みを推進してまいります。
- ・設計体制の強化（設計力・技術力の底上げ）により設計施工案件の受注増強を図ります。また、積算部・購買部・技術工務部の連携を強め、コスト競争力を高めてまいります。
- ・生産性向上施策を推進することで品質・安全を確保しつつ事業規模拡大を目指してまいります。

③ 不動産事業の拡大

- ・保有不動産を最適化し収益性を高めてまいります。
- ・不動産取得を絡めて工事受注を目指す営業手法を強化してまいります。
- ・新たなスキーム（S P C・P F I等）の情報収集と取り組みを推進してまいります。

④ 新規事業への取り組み ～新たな成長基盤を構築～

- ・海外事業は、現地MOU（協力関係構築に関する覚書）締結企業との関係を強化しつつ、新たな領域開拓も視野にした市場調査を推進し、現地法令等の理解深耕から事業化へと進めてまいります。
- ・建設周辺事業を中心とした業務提携・出資・M&Aを検討してまいります。
- ・企業グループ化へ向けた体制を整備いたします。

⑤ マネジメント力の向上

- ・E S G投資を意識した経営を推進し企業価値を向上してまいります。
- ・経営環境の変化に機敏に反応し、迅速に対応できる体制の構築を進めてまいります。
- ・人的資源の最適活用を目指します。（働き方改革の推進、教育による将来を担う『人財』の育成）

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

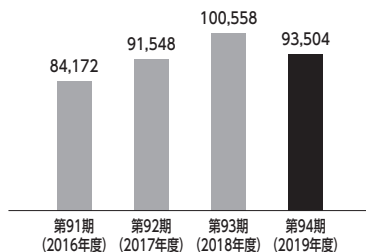
| 区 分        | 第91期<br>(2016年度) | 第92期<br>(2017年度) | 第93期<br>(2018年度) | 第94期 (当期)<br>(2019年度) |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 受 注 高      | 84,172           | 91,548           | 100,558          | 93,504                |
| 売 上 高      | 81,495           | 82,027           | 93,824           | 86,513                |
| 経 常 利 益    | 4,276            | 4,951            | 4,590            | 4,241                 |
| 当 期 純 利 益  | 3,048            | 3,555            | 3,157            | 2,915                 |
| 1株当たり当期純利益 | 420円69銭          | 490円67銭          | 435円79銭          | 402円06銭               |
| 総 資 産      | 49,232           | 54,637           | 58,669           | 52,717                |
| 純 資 産      | 13,866           | 17,266           | 19,797           | 21,880                |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

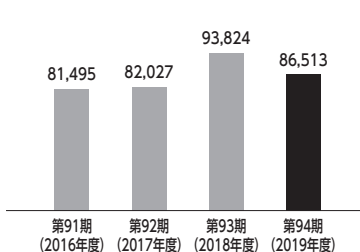
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(単位：百万円)

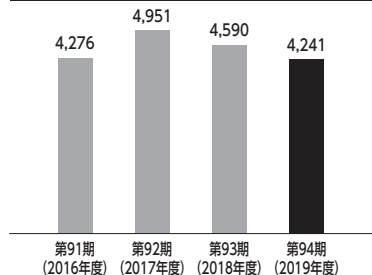
### 受注高



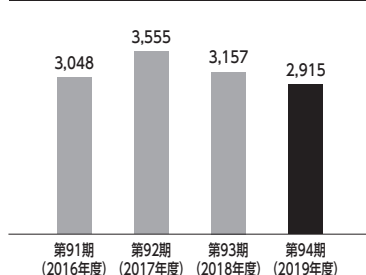
### 売上高



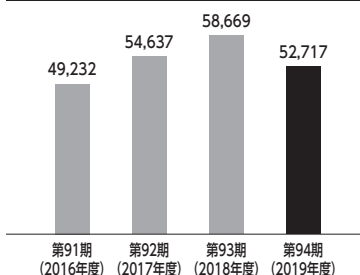
### 経常利益



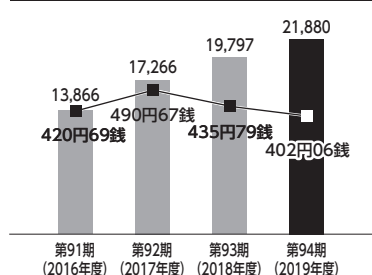
### 当期純利益



### 総資産



### 純資産／1株当たり当期純利益



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

建設業法による特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、建築・土木・内装仕上工事等の建設事業並びにショッピングセンターやビジネスホテルの賃貸事業等の不動産事業を行っております。

## (8) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

| 区 分       | 事 業 所 名          | 所 在 地         |
|-----------|------------------|---------------|
| 建 設 事 業   | 東 京 支 店          | 東 京 都 港 区     |
|           | 関 西 支 店          | 大 阪 府 大 阪 市   |
|           | 九 州 支 店          | 福 岡 県 福 岡 市   |
|           | 札 幌 支 店          | 北 海 道 札 幌 市   |
|           | 仙 台 営 業 所        | 宮 城 県 仙 台 市   |
|           | 名 古 屋 営 業 所      | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
|           | 広 島 営 業 所        | 広 島 県 広 島 市   |
| 不 動 産 事 業 | 沖 縄 営 業 所        | 沖 縄 県 那 覇 市   |
|           | 赤とんぼ広場ショッピングセンター | 兵 庫 県 た つ の 市 |
|           | ワ オ シ テ ィ 三 郷    | 埼 玉 県 三 郷 市   |

## (9) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 631名    | 7名増         | 42.9歳   | 16.1年       |

（注）従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行  | 3,462 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,730 |
| 株式会社東日本銀行   | 334   |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 22,240,000株

(2) 発行済株式の総数 7,278,400株

（注）発行済株式総数には自己株式数23,935株を含んでおります。

(3) 株 主 数 3,657名

### (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                                                                                                 | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 マ ル ハ ン                                                                                       | 2,342,800 | 32.29   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                                             | 424,500   | 5.85    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                               | 249,600   | 3.44    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                                                   | 199,200   | 2.74    |
| 全 国 一 栄 会 持 株 会                                                                                       | 178,000   | 2.45    |
| BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV-DSBI<br>JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE<br>(常任代理人 株式会社三井住友銀行) | 150,000   | 2.06    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)                                              | 131,800   | 1.81    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                                                 | 118,400   | 1.63    |
| 原 勝 彦                                                                                                 | 95,100    | 1.31    |
| 原 久 美                                                                                                 | 94,900    | 1.30    |

（注）1. 持株比率は各株主の持株数の自己株式を除く発行済株式の総数に対する比率を記載しており、パーセントの数値は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 全国一栄会持株会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

- ①新株予約権の数 160個
- ②目的となる株式の種類及び数 普通株式 32,000株（新株予約権1個につき200株）
- ③当社役員の保有する新株予約権の区分別の内容の概要

|                     | 回 次           | 行使価額 | 行 使 期 間                      | 個 数 | 保有者数 |
|---------------------|---------------|------|------------------------------|-----|------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 第4回           | 1円   | 自 2005年6月30日<br>至 2025年6月29日 | 10個 | 1名   |
|                     | 第5回           | 1円   | 自 2007年2月1日<br>至 2027年1月15日  | 10個 | 1名   |
|                     | 第6回           | 1円   | 自 2008年6月25日<br>至 2027年6月28日 | 10個 | 1名   |
|                     | 第7回           | 1円   | 自 2009年6月25日<br>至 2028年6月27日 | 10個 | 1名   |
|                     | 第8回           | 1円   | 自 2010年6月25日<br>至 2029年6月26日 | 10個 | 1名   |
|                     | 第9回           | 1円   | 自 2011年6月27日<br>至 2030年6月29日 | 10個 | 1名   |
|                     | 第10回          | 1円   | 自 2012年6月25日<br>至 2031年6月29日 | 10個 | 1名   |
|                     | 第11回          | 1円   | 自 2013年6月24日<br>至 2032年6月28日 | 10個 | 1名   |
|                     | 第12回          | 1円   | 自 2014年6月23日<br>至 2033年6月27日 | 10個 | 1名   |
|                     | 第13回          | 1円   | 自 2015年6月25日<br>至 2034年6月27日 | 10個 | 1名   |
|                     | 第14回          | 1円   | 自 2016年6月23日<br>至 2035年6月26日 | 30個 | 2名   |
|                     | 第15回          | 1円   | 自 2017年6月26日<br>至 2036年6月28日 | 30個 | 2名   |
| 社 外 取 締 役           | 該当する事項はありません。 |      |                              |     |      |
| 監 査 役               | 該当する事項はありません。 |      |                              |     |      |

(2) 当事業年度中に当社役員以外の者に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名      | 地位及び担当等                | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                |
|----------|------------------------|------------------------------------------------|
| 長谷川 博 之  | 代表取締役社長（社長執行役員）        |                                                |
| 西 出 英 雄  | 取締役（専務執行役員）<br>（管理本部長） |                                                |
| ※佐々英昭    | 取締役（常務執行役員）<br>（技術本部長） |                                                |
| ※湯ノ口 智 治 | 取締役（常務執行役員）<br>（事業本部長） |                                                |
| 藤 田 進    | 取締役（社外取締役）             | 株式会社マルハン取締役上席執行役員経営企画本部長                       |
| 武 内 秀 明  | 取締役（社外取締役）             | 武内法律事務所所長弁護士<br>メディアスホールディングス株式会社社外監査役         |
| 伊知地 俊 人  | 取締役（社外取締役）             | 株式会社ウィル取締役会長                                   |
| 渡 辺 直 之  | 常勤監査役                  |                                                |
| 西 村 正 明  | 監査役（社外監査役）             |                                                |
| 吉 識 至 孝  | 監査役（社外監査役）             | 株式会社マルハン常勤監査役                                  |
| 小 川 真 人  | 監査役（社外監査役）             | A C E コンサルティング株式会社代表取締役<br>株式会社リョーサン社外取締役監査等委員 |

- (注) 1. 「地位及び担当等」及び「重要な兼職の状況」は2020年3月31日現在で記載しております。
2. ※印の取締役は、2019年6月26日開催の第93回定時株主総会においてあらたに取締役に選任され就任いたしました。
3. 常勤監査役渡辺直之氏は当社において長期間にわたり経理業務を担当した経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役西村正明氏は複数の会社において財務・経理業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役吉識至孝氏は他社の内部監査部門における長期間にわたる監査経験に加えて他社の常勤監査役としての経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役小川真人氏は公認会計士として長期間にわたり会計監査及び会計・財務コンサルティングに従事した経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、当社が定めた社外役員の独立性判断基準（13頁及び14頁を参照）を充足する取締役武内秀明氏、取締役伊知地俊人氏、監査役西村正明氏及び監査役小川真人氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
8. 上記の表に記載のほか、当事業年度において次の取締役が在任しておりましたが、次のとおり当事業年度中に退任いたしました。

| 〔氏 名〕   | 〔退任時の地位〕 | 〔退任年月日〕    | 〔退任の理由〕 |
|---------|----------|------------|---------|
| 古 川 仁 一 | 取締役      | 2019年6月26日 | 任期満了    |
| 吉 田 稔   | 取締役      | 2019年6月26日 | 任期満了    |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金300万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

### ①役員報酬の決定方針

当社の取締役の報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、基本的な考え方及び算定基準を定め、当社の業績や経済情勢等を勘案したうえで、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、指名・報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会において具体的な報酬額を決定することとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会において承認された監査役の報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

### ②役員報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、固定部分と業績と連動する変動部分により構成されております。

また、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬としております。

### ③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分             | 支 給 人 員      | 報 酬 等 の 額          |
|-----------------|--------------|--------------------|
| 取 締 役           | 8名           | 153百万円             |
| 監 査 役           | 3名           | 22百万円              |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 11名<br>( 4名) | 175百万円<br>( 22百万円) |

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）ですが、そのうち、社外取締役1名及び社外監査役1名は無報酬であります。

2. 役員報酬限度額は、2008年6月27日開催の第82回定時株主総会で、次のとおり決議されております。ただし、この金額には使用人分の給与（賞与を含む）相当額は含まれないこととなっております。

取 締 役                      年額     270百万円

監 査 役                      年額     40百万円

3. 上記の表に記載した報酬等のほかに当事業年度において支払い、または支払う見込みの額が明らかとなった会社役員の報酬等は、ありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 藤 田 進   | 14回開催された取締役会のすべてに出席し、主に経営戦略の立案・遂行に関する長い経験に基づく経営者としての視点から発言しております。                     |
| 社外取締役 | 武 内 秀 明 | 14回開催された取締役会のすべてに出席し、主に経験豊富な法律の専門家としての視点から発言しております。                                   |
| 社外取締役 | 伊知地 俊 人 | 14回開催された取締役会のうち12回に出席し、主に他社における経営者としての経験に基づく視点から発言しております。                             |
| 社外監査役 | 西 村 正 明 | 14回開催された取締役会及び14回開催された監査役会のすべてに出席し、主に他社における経営者としての経験並びに財務・経理部門における経験に基づく視点から発言しております。 |
| 社外監査役 | 吉 識 至 孝 | 14回開催された取締役会及び14回開催された監査役会のすべてに出席し、主に他社の内部監査部門における監査経験及び常勤監査役としての経験に基づく視点から発言しております。  |
| 社外監査役 | 小 川 真 人 | 14回開催された取締役会及び14回開催された監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験に基づく視点から発言しております。                  |

②社外役員の重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

- イ. 社外取締役藤田進氏が取締役上席執行役員経営企画本部長を兼任している株式会社マルハンは、議決権比率にして32.40%に相当する当社株式を保有しており、当社は同社の関連会社であります。また、当社と同社の間には建設工事の取引関係があります。
- ロ. 社外取締役武内秀明氏が所長弁護士を兼任している武内法律事務所及び同氏が社外監査役を兼任しているメディアスホールディングス株式会社と当社の間には、資本関係や取引関係を含め、何ら関係はありません。
- ハ. 社外取締役伊知地俊人氏が取締役会長を兼任している株式会社ウィルと当社の間には、資本関係や取引関係を含め、何ら関係はありません。
- ニ. 社外監査役小川真人氏が代表取締役を兼任しているACEコンサルティング株式会社及び同氏が社外取締役監査等委員を兼任している株式会社リョーサンと当社の間には、資本関係や取引関係を含め、何ら関係はありません。

③次の項目には社外役員全員につき該当する事項はありません。

- イ. 当社または当社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係
- ロ. 「当事業年度における主な活動状況」のうち、「社外役員の意見により変更された事業方針等」及び「不当または不正な業務執行（重要でないものを除く）が行われたときの予防行為及び発生後の対応行為」
- ハ. 当社の親会社または当該親会社（親会社がない場合は当社）の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

**(5) その他会社役員に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 支払額   |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 37百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人からの監査計画の聴取や社内関係部署から提供された参考資料を通じて、会計監査人の監査計画の内容並びに監査時間、人員計画の相当性などを確認するとともに、過年度の報酬額とその算出根拠並びに同規模の同業他社の事例等を参考とするなどして協議の結果、当期の会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行ったものであります。

### (4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、原則として、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当する場合、もしくは会社法、公認会計士法等の法令違反により懲戒処分等、監督官庁から重大な処分を受けた場合には、これを解任する決議を行うほか、監査品質の状況、監査品質確保の体制、監査人の独立性確保の体制等、監査の適正性を確保するための諸要素を総合的に勘案して、会計監査人がその任務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を株主総会に提出することを決議するものとします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議しております。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンスに係る基本指針」を定め、全役職員に対して企業活動におけるコンプライアンス意識の向上とその重要性について継続して教育・指導を行い、法令違反、定款違反等の不正をおこさせない企業風土を醸成する。そのために、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、全役職員に対する教育・指導を主導する等の委員会活動を通じて、コンプライアンスのより一層の充実・強化を図る。また、内部監査部門による内部監査及び内部通報制度等を通じて、法令及び定款に違反する行為等を早期に発見・是正する体制を構築する。
  - ・市民社会の秩序や安全に影響を与えるような反社会的勢力や団体との関係は断固拒絶し、これらに関係する企業、団体、個人とは一切取引を行わないものとする。また、関係行政機関や諸団体等を通じて反社会的勢力の情報を収集するとともに、講習会、セミナー等を通じて従業員への周知徹底を図る。
  - ・財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制の基本方針」を遵守するとともに、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行う体制の更なる整備に努める。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 「文書管理規定」を遵守し、取締役の職務の執行状況を適切に記録、保存、管理し、取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - 予想されるリスクに対してその回避、軽減及び対処方法等について適切な管理体制を整えるものとする。また、不測の事態が発生した場合には、損失の拡大防止と損失を最小限に止めるため、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置のうえ、迅速に対応する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

達成すべき全社的目標・計画を取締役及び従業員が認識し、これらの目標を達成するために取締役並びに各担当者の業務範囲や責任範囲、決裁権限等を明確にし、ITシステムを活用した情報の共有化を図るとともに業務効率を改善する。また、目標達成に向けて常に業務の進捗確認を行い、目標達成の確度を上げる。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社に子会社は存在しないが、将来において当社を中心とする企業集団を形成した場合には、当社は主管部門を設置して、子会社に対して当社と整合性をもった各種規定・制度の整備・運用を行うよう指導し、当社の取締役会及び主管部門は子会社の重要案件の取扱いや業務執行状況等について定期的に報告を求め、子会社を適正に管理・監督する。

また、子会社の業務の適正を確保するため、当社内部監査部門が定期的に子会社の内部監査を実施するとともに、当社の内部通報制度を子会社の役職員も利用できる体制とする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する組織または人員を配置し、監査業務の補助を行うものとする。当該職務補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の職務補助業務を優先するものとする。また、当該職務補助者の人事異動については監査役の意見を尊重し、決定するものとし、人事評価については監査役が行うものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、全社的に重大な影響を及ぼす事項または及ぼす恐れのある事項については監査役に速やかに報告するものとする。
- ・監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して業務執行状況の報告を求めることができ、監査役から報告を求められた者は速やかに報告するものとする。

- ⑧監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることがないよう、「内部通報規定」の通報者と同様に保護措置を講じるものとする。
- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社に対して監査役がその職務の執行について生ずる費用を請求した場合には、当社はその費用を負担するものとする。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役との定期的な会合を実施するとともに、監査役に対して適宜必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図るものとする。
  - ・内部監査部門は、内部監査の結果等を定期的に監査役会に報告する等、監査役との連携を図るものとする。
  - ・監査役は、関係部署と連携を図りながら随時情報交換を行い、必要に応じて社内の会議体に出席できるものとする。

## (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①重要な会議の開催状況

当事業年度における主な重要会議の開催状況は、次のとおりであります。

- ・取締役会は14回開催され、社外取締役を含む取締役のほか、社外監査役を含む監査役が出席し、経営方針、経営戦略等の経営上の重要事項を中心に審議・決定いたしました。
- ・経営会議は12回開催され、社外取締役を含む取締役が出席したほか、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、業務執行上の重要事項を審議・決定いたしました。
- ・代表取締役社長を委員長、業務執行取締役を委員、外部の弁護士をアドバイザーとするコンプライアンス推進委員会は3回開催され、活動計画に基づき、コンプライアンスの取り組みの推進・主導活動のほか、コーポレートガバナンスや内部統制に係る課題の把握とその対応策の検討を行いました。

## ②監査役の職務の執行

- ・ 監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い監査を行うとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に常時出席し、必要に応じて取締役及び使用人に対して監査に必要な事項の報告を求めました。
- ・ 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施いたしました。
- ・ 監査役会は、内部監査部門との間で、積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施いたしました。

## ③内部監査の実施状況

内部監査部門は、監査計画に基づき、各部門を対象とする内部監査及び一定規模以上の工事作業所を対象とする作業所監査を実施いたしました。なお、内部監査部門は、これらの監査結果を直接代表取締役社長に報告するとともに、監査役会とも監査結果を共有することにより連携を図っております。

## ④財務報告に係る内部統制

内部統制全般の統轄部門である内部監査部門は、内部統制システムを円滑に推進するため、会計監査人と調整を図りながら内部統制システムの更なる整備・向上に取り組むとともに、あらかじめ定められた手順に従い、当社の全社統制、業務プロセス統制、ＩＴ統制、決算・財務報告プロセス統制の整備と運用状況を適正に評価いたしております。

## ⑤コンプライアンス意識の醸成

コンプライアンス研修の機会等を通じて、企業活動におけるコンプライアンスの重要性につき、継続して教育・指導を行っております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

## ご参考

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社が、経営理念等の実現に向けた事業活動を通じて、企業価値を高め永続的な発展を遂げるためには、株主・投資家をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させることが必要不可欠であります。

そのためには、効果的なコーポレートガバナンス体制を構築し、維持・向上させることが重要な経営課題の一つであると考えており、当社は次の基本方針に沿って、コーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

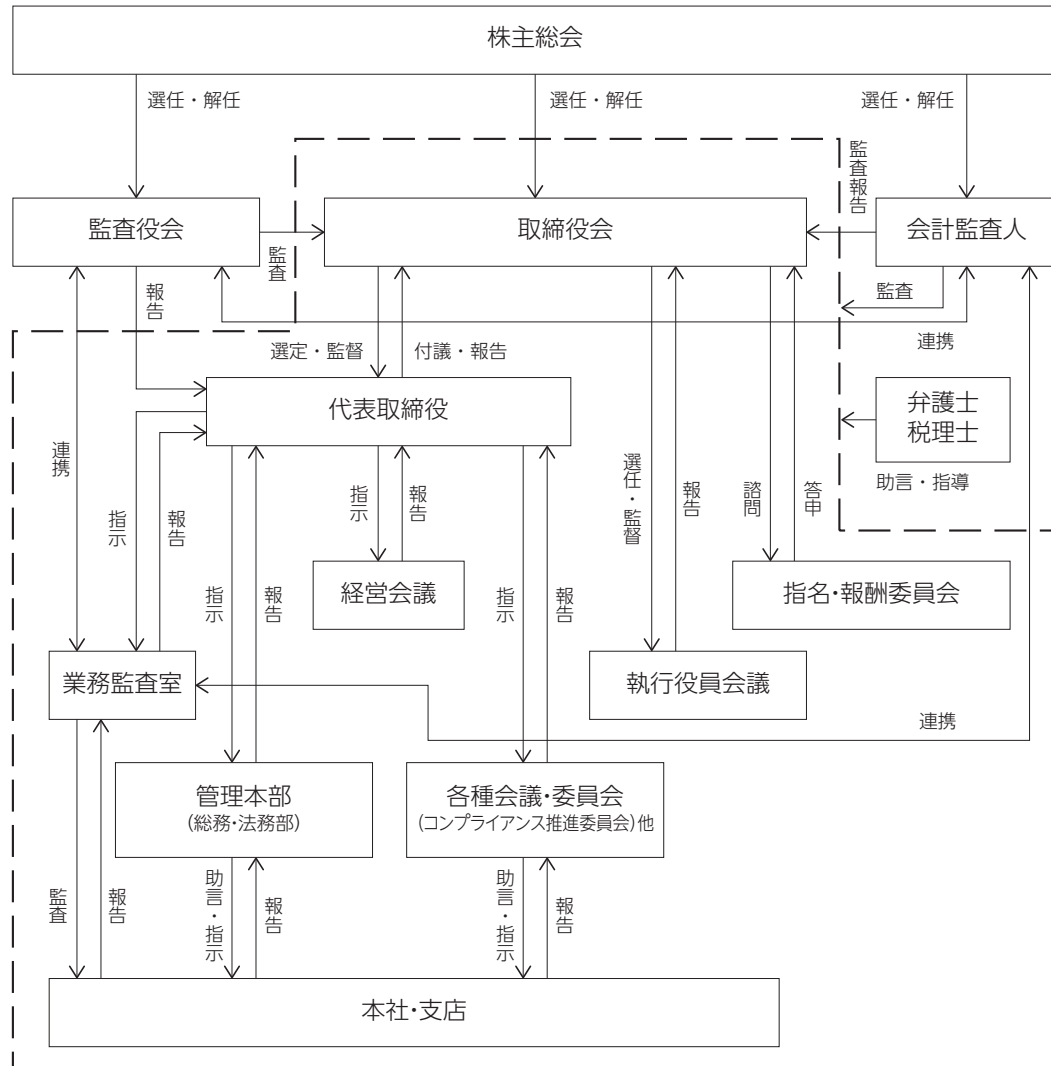
#### <コーポレートガバナンスに係る基本方針>

- ①株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- ②株主以外のステークホルダーの権利・立場を考慮し、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③適切な会社情報の開示と透明性の確保に努めます。
- ④取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督機能の発揮に努めます。
- ⑤株主との建設的な対話に努めます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の詳細や「コーポレートガバナンスに係るガイドライン」は、当社ホームページに掲載しております。

<http://www.ichiken.co.jp/company/policy/governance>

< コーポレートガバナンス体制（概念図） >



計算書類

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                   | <b>負 債 の 部</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>( 43,144 )</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>( 25,206 )</b> |
| 現 金 預 金            | 12,153            | 支 払 手 形                 | 6,997             |
| 受 取 手 形            | 2,806             | 工 事 未 払 金               | 12,058            |
| 完 成 工 事 未 収 入 金    | 23,780            | 短 期 一 括 借 入 金           | 2,311             |
| 販 売 用 不 動 産        | 2,385             | 未 払 金                   | 6                 |
| 未 成 工 事 支 出 金      | 1,517             | 未 払 費 用                 | 225               |
| 前 払 費 用            | 91                | 未 払 法 人 税 等             | 113               |
| 未 収 入 金            | 140               | 未 成 工 事 受 入 金           | 760               |
| 未 収 消 費 税 等        | 63                | 預 け 金                   | 1,569             |
| そ の 他 金            | 211               | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 203               |
| 貸 倒 引 当 金          | △ 5               | 工 事 損 失 引 当 金           | 343               |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>( 9,573 )</b>  | 工 事 賞 与 引 当 金           | 119               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,695</b>      | 賞 与 損 害 賠 償 引 当 金       | 421               |
| 建 築 物              | 1,675             | そ の 他                   | 70                |
| 構 築 物              | 44                | <b>固 定 負 債</b>          | 5                 |
| 車 両 運 搬 具          | 5                 | 長 期 借 入 金               | 3,867             |
| 工 具 器 具 ・ 備 品      | 138               | 退 職 給 付 引 当 金           | 11                |
| 土 地                | 4,789             | 長 期 未 払 金               | 1,391             |
| リ ー ス 資 産          | 16                | 長 期 預 り 金               | 9                 |
| 建 設 仮 勘 定          | 25                |                         | 351               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>156</b>        | <b>負 債 合 計</b>          | <b>30,837</b>     |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 139               | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| そ の 他              | 17                | <b>株 主 資 本</b>          | <b>( 21,611 )</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,721</b>      | 資 本 金                   | 4,327             |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,229             | 資 本 剰 余 金               | 212               |
| 出 資 金              | 3                 | 資 本 準 備 金               | 212               |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 133               | 利 益 剰 余 金               | 17,097            |
| 長 期 前 払 費 用        | 11                | 利 益 準 備 金               | 367               |
| 繰 延 税 金 資 産        | 901               | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 16,730            |
| 差 入 保 証 金          | 520               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 16,730            |
| そ の 他 金            | 54                | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△ 25</b>       |
| 貸 倒 引 当 金          | △ 133             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | <b>( 241 )</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>52,717</b>     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 241               |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>( 27 )</b>     |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>21,880</b>     |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>52,717</b>     |

# 損 益 計 算 書

(自 2019年 4 月 1 日)  
(至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |        |
|-----------------------|--------|--------|
| 売 上 高                 | 85,861 |        |
| 完 成 工 事 高             | 652    | 86,513 |
| 不 動 産 事 業 売 上 高       |        |        |
| 売 上 原 価               | 78,761 |        |
| 完 成 工 事 原 価           | 503    | 79,264 |
| 不 動 産 事 業 売 上 原 価     |        |        |
| 売 上 総 利 益             | 7,099  |        |
| 完 成 工 事 総 利 益         | 148    | 7,248  |
| 不 動 産 事 業 総 利 益       |        |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 2,867  |
| 営 業 利 益               |        | 4,381  |
| 営 業 外 収 益             |        |        |
| 受 取 利 息               | 0      |        |
| 受 取 配 当 金             | 23     |        |
| 還 付 加 算 金             | 13     |        |
| 協 賛 金 収 入             | 6      |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 2      |        |
| 雑 収 入                 | 9      | 54     |
| 営 業 外 費 用             |        |        |
| 支 払 利 息               | 58     |        |
| 手 形 売 却 損             | 13     |        |
| 支 払 手 数 料             | 50     |        |
| 損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額   | 70     |        |
| 雑 支 出                 | 1      | 194    |
| 経 常 利 益               |        | 4,241  |
| 特 別 損 失               |        |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1      | 1      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 4,240  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,347  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △ 22   | 1,324  |
| 当 期 純 利 益             |        | 2,915  |

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)  
(至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |              |       |                                |              |
|-------------------------|---------|-------|--------------|-------|--------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 |              | 利益剰余金 |                                |              |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,321   | 206   | 206          | 309   | 14,451                         | 14,761       |
| 当 期 変 動 額               |         |       |              |       |                                |              |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 5       | 5     | 5            |       |                                |              |
| 利益準備金の積立                |         |       |              | 57    | △ 57                           | －            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |              |       | △ 579                          | △ 579        |
| 当 期 純 利 益               |         |       |              |       | 2,915                          | 2,915        |
| 自己株式の取得                 |         |       |              |       |                                |              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |              |       |                                |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 5       | 5     | 5            | 57    | 2,278                          | 2,336        |
| 当 期 末 残 高               | 4,327   | 212   | 212          | 367   | 16,730                         | 17,097       |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | △ 24    | 19,265      | 494              | 494            | 38    | 19,797 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                  |                |       |        |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |         | 11          |                  |                |       | 11     |
| 利益準備金の積立                |         | －           |                  |                |       | －      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △ 579       |                  |                |       | △ 579  |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,915       |                  |                |       | 2,915  |
| 自己株式の取得                 | △ 0     | △ 0         |                  |                |       | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |             | △ 253            | △ 253          | △ 11  | △ 264  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △ 0     | 2,346       | △ 253            | △ 253          | △ 11  | 2,082  |
| 当 期 末 残 高               | △ 25    | 21,611      | 241              | 241            | 27    | 21,880 |

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社 イ チ ケ ン  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
東 京 事 務 所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 登 樹 男 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 菊 地 徹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イチケンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討しました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社イチケン 監査役会

|            |         |   |
|------------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役  | 渡 辺 直 之 | ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 西 村 正 明 | ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 吉 識 至 孝 | ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 小 川 真 人 | ㊞ |

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区芝公園一丁目5番10号  
芝パークホテル 別館2階「ローズルーム」



〔交通〕 電車のご利用案内

JR・モノレール浜松町駅（北口）より徒歩8分  
都営地下鉄三田線御成門駅（A2出口）より徒歩2分  
都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅（A6出口）より徒歩4分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

